兵庫県公報

令和元年9月27日 金曜日 第 44 号

発 行 人 兵 庫 県

神戸市中央区下山手通 5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、 その日が休日のときはその翌日

次



(兵庫県民の旗=県旗)

告 示	۸° <i>ن</i> اب
	•
〇同 上 (同)	· 1
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要(水大気課)	. 2
○ 平成20年兵庫県告示第234号(土砂災害警戒区域の指定)の一部改正(砂防課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
○ 土砂災害特別警戒区域の指定(同)	5
○ 平成19年兵庫県告示第409号の4 (会計管理者の権限に属する事務の一部の再委任) の一部	
改正(会計課)	. 8
○ 重要調整池に係る検査の結果(北播磨県民局)	* 8
公告	
○ 随意契約の相手方等の公示(税務課)	. 9
病院局管理規程	
○ 兵庫県病院事業の設置等に関する条例施行規程等の一部を改正する管理規程 ····································	9
警察本部公告	
() 入札公告	· 10
V / 11== 1	

告

目

汞

兵庫県告示第428号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和元年9月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 保安林予定森林の所在場所 豊岡市福成寺字井ノ谷766

道路公社公告

- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で 定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部農林水産局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)

^^^^

兵庫県告示第429号

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 令和元年9月27日から同年10月18日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び高砂市生活環境部環境政策課

兵庫県告示第431号

平成20年兵庫県告示第234号(土砂災害警戒区域の指定)の一部を次のように改正する。 令和元年9月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

桜ヶ丘(1) I (101020029) の項中別図29、篠原台(1) I (101020044) の項中別図44、篠原台(3) I (101020046) の項中別図46、長峰台(1) I (101020053) の項中別図53、長峰台 I (101020090) の項中別図90、六甲山(1) II (101020093) の項中別図93、篠原北Ⅱ (101020132) の項中別図132を次の図面のとおり改める。

(「次の図面」は省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、神戸県民センター神戸土木事務所及び神戸市役所 に備え置いて縦覧に供する。)

兵庫県告示第432号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和元年9月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名称	指定の区域	土砂災害の発生原因と なる自然現象の種類	自然現象により建築物 に作用すると想定され る衝撃に関する事項
北六甲 I (101020001)	神戸市灘区六甲山町 (別図1 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
六甲山(12) I (101020013)	神戸市灘区六甲山町 (別図 2 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
南六甲 I (101020014)	神戸市灘区六甲山町 (別図3 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
土山(1)(1) I (101020016)	神戸市灘区土山町 (別図4の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
篠原 I (101020018)	神戸市灘区篠原(別図5のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
鶴甲(4)(1) I (101020022)	神戸市灘区鶴甲3丁目(別図 6のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
—王山(3) I (101020028)	神戸市灘区一王山町 (別図 7 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
桜ヶ丘(1) I (101020029)	神戸市灘区桜ヶ丘町(別図8 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
桜ヶ丘(2) I (101020030)	神戸市灘区桜ヶ丘町(別図9 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
赤松(2) I (101020032)	神戸市灘区赤松町1丁目(別 図10のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり

赤松(3) I (101020033)	神戸市灘区赤松町3丁目(別 図11のとおり)	 急傾斜地の崩壊 	別図11のとおり
六甲台(1)(1) I (101020034)	神戸市灘区赤松町1丁目(別 図12のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
六甲台(3)(1) I (101020036)	神戸市灘区寺口町 (別図13の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
六甲台(4)(1) I (101020037)	神戸市灘区六甲台町(別図14 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
六甲台(6) I (101020039)	神戸市灘区六甲台町(別図15 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
篠原台(1) I (101020044)	神戸市灘区篠原台 (別図16の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
篠原台(3) I (101020046)	神戸市灘区篠原台 (別図17の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
篠原北(1) I (101020050)	神戸市灘区篠原北町3丁目 (別図18のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
篠原伯母野山Ⅲ (101020052)	神戸市灘区篠原伯母野山町 2 丁目 (別図19のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
長峰台(1) I (101020053)	神戸市灘区長峰台1丁目(別 図20のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
長峰台(2) I (101020054)	神戸市灘区長峰台1丁目(別 図21のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
箕岡(3) I (101020059)	神戸市灘区箕岡通3丁目(別 図22のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
箕岡(5) I (101020061)	神戸市灘区箕岡通4丁目(別 図23のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
箕岡(6) I (101020062)	神戸市灘区箕岡通1丁目(別 図24のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
丸山 I (101020064)	神戸市灘区五毛(別図25のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
青ヶ谷(1) I (101020068)	神戸市灘区原田 (別図26のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
大石(2) I (101020071)	神戸市灘区大石(別図27のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
原田 I (101020073)	神戸市灘区原田(別図28のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
鶴甲(6)(2) I (101020081)	神戸市灘区鶴甲3丁目(別図 29のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり

一王山 I (101020082)	神戸市灘区一王山町(別図30のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
長峰台 I (101020090)	神戸市灘区長峰台2丁目(別 図31のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
六甲山(1) II (101020093)	神戸市灘区六甲山町 (別図32 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
六甲山(4) Ⅱ (101020096)	神戸市灘区六甲山町 (別図33 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
六甲山(5) Ⅱ (101020097)	神戸市灘区六甲山町 (別図34 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
六甲山(9) Ⅱ (101020101)	神戸市灘区六甲山町 (別図35 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり
六甲山 (10) II (101020102)	神戸市灘区六甲山町 (別図36 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり
六甲山(13) II (101020105)	神戸市灘区六甲山町 (別図37 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり
六甲山(16) II (101020108)	神戸市灘区六甲山町 (別図38 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図38のとおり
六甲山(18) II (101020110)	神戸市灘区六甲山町 (別図39 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図39のとおり
北六甲(1) Ⅱ (101020112)	神戸市灘区六甲山町 (別図40 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図40のとおり
北六甲(2) Ⅱ (101020113)	神戸市灘区六甲山町 (別図41 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図41のとおり
南六甲(2)Ⅱ (101020119)	神戸市灘区六甲山町 (別図42 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図42のとおり
六甲台Ⅱ (101020126)	神戸市灘区六甲台町 (別図43 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図43のとおり
篠原(1)Ⅱ (101020130)	神戸市灘区篠原(別図44のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図44のとおり
篠原(2)Ⅱ (101020131)	神戸市灘区篠原(別図45のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図45のとおり
篠原北Ⅱ (101020132)	神戸市灘区篠原北町4丁目 (別図46のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図46のとおり
原田 II (101020134)	神戸市灘区原田 (別図47のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図47のとおり
西ノ奥(1) II (101020135)	神戸市灘区岩屋(別図48のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図48のとおり

西ノ奥(2) II (101020136)	神戸市灘区岩屋(別図49のとおり)	 急傾斜地の崩壊 	別図49のとおり
西ノ奥(3) II (101020137)	神戸市灘区岩屋(別図50のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図50のとおり
北畑(1) II (101020138)	神戸市灘区岩屋(別図51のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図51のとおり
北畑(2) II (101020139)	神戸市灘区岩屋(別図52のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図52のとおり
一王山(1) III (101020140)	神戸市灘区一王山町 (別図53 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図53のとおり
土山町 (101020142)	神戸市灘区土山町(別図54の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図54のとおり
日柳川(3) I (201020017)	神戸市灘区篠原(別図55のと おり)	土石流	別図55のとおり
青谷右支渓Ⅱ (201020029)	神戸市灘区岩屋(別図56のとおり)	土石流	別図56のとおり

(別図1から別図56までは省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、神戸県民センター神戸土木事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。)

兵庫県告示第433号

平成19年兵庫県告示第409号の4(会計管理者の権限に属する事務の一部の再委任)の一部を次のように改正し、令和元年10月1日から施行する。

令和元年9月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

表県民局及び県民センター出納員の款県税事務所管理課又は収税管理課分任出納員の項6中「自動車税証紙 及び自動車取得税証紙の売りさばき手数料」を「自動車税、自動車取得税並びに自動車税の環境性能割及び種 別割の証紙印の押印手数料」に改め、同項中6を8とし、5の次に6及び7として次のように加える。

- 6 特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律に基づく特別法人事業税の徴収及び滞納処分に係る 歳入歳出外現金の収納及び保管をすること。
- 7 地方税法附則第29条の9に基づく軽自動車税の環境性能割の徴収及び滞納処分に係る歳入歳出外現金の収納及び保管をすること。

表県民局及び県民センター出納員の款県税事務所経理員の項4の次に5及び6として次のように加える。

- 5 出張先における特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律に基づく特別法人事業税の徴収及び 滞納処分に係る歳入歳出外現金の収納及び保管事務
- 6 出張先における地方税法附則第29条の9に基づく軽自動車税の環境性能割の徴収及び滞納処分に係る歳入 歳出外現金の収納及び保管事務

^^^^^

兵庫県告示第 434 号

総合治水条例(平成24年兵庫県条例第20号)第13条第2項の規定により、次の重要調整池について、同条例第11条第2項の技術的基準に適合することを確認した。

令和元年9月27日

北播磨県民局長 濵 西 喜 生

1 重要調整池の所在地